

『立山登山設備案』に関するうごき —佐伯茂治と大町桂月との関係をとおして—

奥澤 真一郎

はじめに

近代立山信仰の研究は、高瀬重雄氏、廣瀬誠氏、佐伯幸長氏らによって行われ、その全貌が明らかになってきた。本稿では先学の研究成果をもとに、大正5（1916）年に佐伯茂治によって設立された東京神道立山講社、そしてその設立にあたり発行された『立山登山設備案』¹⁾について、その発行までに携わった人々の動きを明らかにしたいと考える。この資料については直近では、福江充氏、高岡陽一氏らが紹介している。

この『立山登山設備案』には、「立山登山設備に関する趣意書」という項目があり、その最後に「・・・参考として大町桂月氏田部重治氏其他二三の立山随喜登山家の意見書を添付す」という一文がある。これらの日本を代表する文学者たちをはじめ、立山お

よび登山に明るい5名の意見書が添えられ、立山の登山施設設備の整備充実を訴えている。この「立山随喜登山家」の筆頭にあげられているのが、明治大正期の文豪、大町桂月（1869～1925）である。大町桂月は2度にわたり立山登山を果たしているが、このときの経験を「立山の三夜」や「日本高嶺の高嶺」などの作品に記している。その際の立山祠官との物心両面にわたる交流は、特に印象深かったようで、桂月も克明に描いている。立山祠官の佐伯茂治にとっても、桂月との出会いはその後の活動に大いに役立ったようである。本稿ではこの両者の関係を中心に桂月の作品をひもときながら「立山登山設備案」をみていきたい。

1. 大町桂月について

大町桂月は明治2（1869）年、土佐藩士を父に現在の高知市に生まれた。明治13（1880）年、父が病没。明治26（1893）年、帝国大学国文科に入学。明治28（1895）年、『帝国文学』に参加。この年より同書をはじめ、『国民の友』などにも寄稿。学生文士として本格的にデビューを果たす。明治29（1896）年、帝国大学国文科卒業。明治31（1898）年、このころ文筆活動が盛んになる。明治33（1900）年、博文館入社。明治34（1901）年『一簣一笠』（博文館）刊行。このころから翌年にかけて文筆活動のピークをなした。大正11（1922）年から翌年にかけて『桂月全集』

（興文社桂月全集刊行会編、興文社）刊行。『桂月全集』出版披露宴の席上、日本の名山踏破の10年計画を発表するも志半ばに大正14（1925）年、56歳で死去した²⁾。

「美文の創始者」として一世を風靡した桂月は、山を愛し全国各地の名山をたずね、それを題材として多くの作品を著したが、一方で日露戦争時に与謝野晶子が雑誌『明星』誌上で発表した「君死にたまふこと勿れ」を「国家主義」の立場から、批判したことで有名な人物である。因みに「美文」とは「・・・明治20年代から30年代にかけて盛行、大正初期あた

りまで命脈を保った、擬古的な和文に、雅語・漢語を加えた叙情的・耽美的、一種の浪漫的な文章を指す。」³⁾とある。しかしながら、この美文は当時においても、その定義の曖昧さから明確なジャンルとはなりえず、桂月没後には廃れてしまった。桂月の晩年は酒におぼれ、作家生命を短くしてしまったが、

2. 「立山の三夜」について

「立山の三夜」は『一簑一笠』に収められ、明治34(1901)年に博文館より発刊されている。その後、『桂月全集』(興文社、大正11(1922)年)第3巻にも収められている。そしてこの『桂月全集』全12巻及び別巻は、昭和55(1980)年に日本図書センターより復刻されて、あらためて大町桂月の文学が再認識されている。

この本の題名である「一簑一笠」は、簡単な旅装を意味する言葉であるが、「立山の三夜」の他にこの本には、「富士だより」、「大江山」、「日光だより」、「三瓶山」、「大山」など、桂月が立ち寄った各地の名山に題材を取る作品が多く収められている。なお、本稿中にある桂月の作品からの引用は、前述の興文社桂月全集刊行会編、興文社刊行の『桂月全集』及び、日本図書センターによる復刻版『桂月全集』(昭和55年刊行)からのものであることをおことわりしておく。また難読漢字には適宜ルビを振っておいた。さらに本稿に記載した山名であるが、大町桂月の作品はじめ、資料に記載されているものをそのまま使用した。

さて、桂月は明治33(1900)年8月18日から21日まで、立山登山を行った。このとき桂月は31歳。「立山の三夜」の冒頭で桂月は、立山の自然を『今昔物語集』の立山地獄の表現を彷彿させるような美文調で、以下のように表現している。

「天の岩戸を開きて常世の閻を破り給ひし手力雄命しづまりましてより茲に幾千年、七十二峯元

前述の文筆活動盛んなりし頃は、文字どおり虚構や無駄のない非常に美しい文章ということで、学生達がこぞって桂月の文体を手本にするという状態だったようである。桂月自身も、そうした学生たちに答えるべく、文章作成の手本となるような作品を数多く手がけていた⁴⁾。

として天を刺し、百丈に餘れる稱名の瀧、萬古の積雪を流して未だ盡きず。熱湯飛騰し、硫氣迅雷の音をなして噴出せる」

「・・・われ一遊して以爲へらく、越中の立山を攀ぢざる者は未だ共に天下の山水を談ずるに足らずと」

さて、「立山の三夜」は、桂月が上滝に投宿するところから始まる。このとき立山登山を終えた15、6名の同宿者が雨にぬれた衣服を室内に干していたために、その臭気に耐えきれなかったことや同室で寝た男の寝相が悪かったこと、そしてノミやシラミに悩まされ、熟睡することが出来なかったことがユーモラスに描かれている。しかし当時の立山登山の習俗や、立山山中の様子が文人の視点で細かく描写されており、その点からも非常に興味深い作品である。ここでは芦嶺寺の様子を描いた部分を引用する。

「この二村(筆者注、岩嶺寺と芦嶺寺のこと)はもと僧坊のありし處なるが、神仏混合の禁出でてより、僧はみな髪を蓄えて神官となり、兼ねて旅宿をいとなめり。このあたりには、中語を業とするもの多し。中語とは他の多くの高山に於ける強力と同じく、参詣者の道案内をなし、その荷物食物を運ぶものなり。立山は峯かさなり、路深く、主峯の方角もさだかならねば、不知案内の登山者には、是非とも此の中語なかるべからず。山中に室堂とて登山者のやどるべき處あれども、蒲團なく食物の用意も乏しければ、登山者は中語に米、

毛布などを負はしむるを例とす。されど、余は山陰、北陸の間に豪遊し來たりて、囊底軽くなりたるまゝに、大膽にも之を雇わざりき。・・・」

桂月は作品中にもあるように中語を雇わなかったが、これがあわや遭難にもつながりかねない大変な状況になる。このときの桂月は若さといえればそれまでだが、やはりどこか自然を侮る心持ちがあったのであろう。この後の桂月の作品には、このときの失敗談を、反省をこめて書いている記述が散見される⁵⁾。そのような点から桂月は立山登山の経験を経て精神的にも、文人としても成長したのだと考えられるが、山に憧れる気持ちは全く変わらなかった。

さて、桂月が不動堂と室堂の中央とおぼしきところに來た時点で、遂に日が暮れてしまい、真っ暗闇の中、激しい風雨にさらされてこれ以上進む事もままならず、不動堂に引き返すことにした。いよいよ絶体絶命となった時に、不動堂の小屋の老人に助けられ、そこで一夜を過ごすことになる。翌日、桂月は追分から鏡石をとおり、室堂に入る。室堂社務所では立山祠官たちに出会い、思いがけない歓待を受けている。

「室堂の一隅を割して、社務所に充て、こゝに

参詣者を檢する祠官数人あり。余を延きて、懇懃に茶を侑む。(略)文章の氣を養はむが爲めに天下の名山にのぼりたるなりと語れば、我が名を問はるゝに名刺を示せば、桂月と同じ御方にやと問ふ。(略)こは珍らしや、君は天下の文人なり。請ふ記してこの靈山を天下に紹介せよと・・・(略)世に虚名を賣りたるこそ耻かしけれ」

祠官らは来訪者が高名な文人である桂月であったことを知り、立山について書くことで多くの人々に紹介するように要請している。桂月もそれにはまんざらではないようで、本作品を次の文章で締めくくっている。

「・・・祠官に謝禮せむとせしかども、辭して受けず。君の文章が何よりの謝禮なりといふ。自ら顧みてわれ其人にあらざるを耻づれども、恩には報ぜざるべからず。寧ろ凡筆を以て名山を汚すを辭せんや」

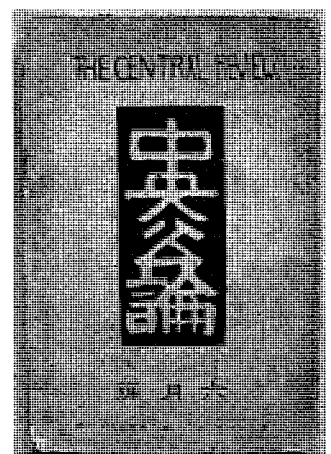
絶体絶命の境地を不動堂の小屋の老人や祠官たちに救われた経験から、桂月にとって立山は生涯忘れられない山となり、山に対する自己の向き合い方を考える良い機会となったのであろう。

3. 「日本高嶺の高嶺」について

大町桂月は大正10(1921)年、『中央公論』6月号誌上において、「日本高嶺の高嶺」を発表している。この作品は、大正8(1919)年7月26日、大町對山館を出発してから、杓子嶽、針木峠、鬼ヶ嶽、竜王嶽、浄土山、雄山、大汝山、別山、劍澤、劍岳など北アルプスの山々を登攀した後、黒部から祖母谷温泉へ行き、餓鬼山、唐松峠、八方山に立ち寄り、8月21日に大町へ帰投⁶⁾するという、一大山旅の様子を描いた作品である。同行者は原田三夫、加藤美侖、葛原^{しげる}幽、加藤重雄の4名だった。現在、東京の日本近代文学館には、「日本高嶺登攀一行」と題して大町

桂月以下、この山旅に参加した当時の人々の集合写真が保管されている。

この山旅は、大町桂月にとっても、創作意欲を高める十分なきっかけになったようで、その後の作品にもみられる数々の体験



『中央公論』大正10年6月号
(個人蔵)

談や名文が、この「日本高嶺の高嶺」に散見される。例えばこの作品の題名にもある「日本高嶺」という言葉は、「日本アルプス」を意味しているが、これは桂月の造語である。

「・・・第一は、遠江、甲斐、信濃に跨がれる赤石山系で、之が日本南高嶺である。第二は木曾駒ヶ嶽の連峯で、之が日本中央高嶺である。第三は、飛騨、信濃、越中、越後に跨がれる飛騨山脈で、之が日本北高嶺である。高嶺は英語のアルプスに漢字を充てたのである。日本高嶺は、一般には、日本アルプスで通じて居る。(略)高嶺は高いばかりでなく、雪渓を有して居らねばならぬ。」

(「日本高嶺の高嶺」、『桂月全集』第三巻 紀行、大正10 (1921) 年、P745)

当時の文人達の中には、この日本アルプスという名称に難色を示す者が少なからずいた。桂月もその一人であり、彼はこの「日本高嶺の高嶺」のほかにも、「一萬尺の山嶽」という作品を著して、次のように述べている。

「・・・名はどうでも好きやうなるも、元來言靈の幸はふ國也。アルプスでは山靈恐らくは首肯せざるべし。(略)南アルプスの代りに南萬尺、北アルプスの代りに北萬尺、總稱して日本高嶺とでも云ひたきもの也。」(「一萬尺の山嶽」(『桂月全集』第二巻 紀行所収)

また田部重治も「日本アルプス」という名称には抵抗感を表し、次のように述べている。

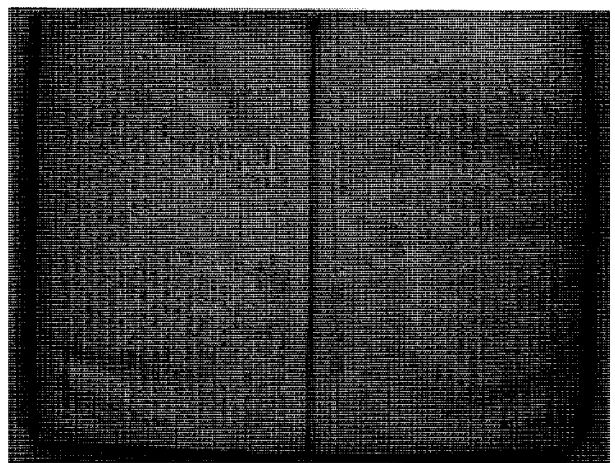
「作者(筆者注、田部重治をさす)は日本アルプスと云ふ名稱に飽き足るものではない。しかし只今のところ、日本アルプスと云ふ名稱によって総括されて居る山脈を概括的にあらはすべき適當な名稱が無く、且つ今俄かに適當なる名稱を創造することも出来ない爲め、依然として此の名稱によることにしたことを・・・」(『日本アルプスと秩父巡禮』⁷⁾より)

田部のこの一文は、当時の文人達の心境をよく著

しているものと言えよう。事実、桂月も「日本アルプス」という名称の使用には抵抗感を示しながらも、日記(例えば、桂月の日記である『日記 三 大正八年二月二十七日 大正十四年正月迄』、日本近代文学館蔵)では、次第に「日本アルプス」と「日本高嶺」を混用するようになっていく。また、先の大旅行を終えた直後の大正8(1919)年10月には、桂月自身も「日本アルプス」(『桂月全集』別巻)と題して、短文ではあるが日本アルプス登山の心地よさを著している。いずれにしてもこの頃にはすでに「日本アルプス」という名称は、登山を志す人々の間ではすでに広まり、定着していたということがいえよう。

3-2. 「二十年ぶりの立山」

さて、この「日本高嶺の高嶺」の大旅行の中で、クライマックスの一つとなるのが、立山登山の場面である。明治33(1900)年に立山登山を果たして以来、19年ぶりの立山登山で、なおかつ前回の山旅で、遭難しかかった苦い記憶が鮮明によみがえる桂月にとっては、まさに思い出の地が立山であった。前述の日本近代文学館では、桂月が同作品を『中央公論』誌上に掲載するために執筆した原稿を所蔵している。原稿用紙で73枚。原稿の1枚目には、余白に桂月の



「日本高嶺の高嶺」

(『中央公論』大正10年6月号所収、個人蔵)

手によって毛筆で、「別封の内容右の如くにて、中央公論へ御掲載願たく候 四月四日 瀧田先生様 芳衛 近日公論社の方へ使さしあげ申し」とある。芳衛は言うまでもなく、大町桂月本人をさす。「瀧田先生」は、中央公論社の当時の名物編集長、瀧田樗陰(1882~1925)である。この「二十年ぶりの立山」の章は、同作の原稿の50枚目にあった。この章においては、桂月はよく文章を練りなおしたと思われ、原稿用紙にその推敲の跡がうかがわれた。ここでその部分を抜粋する。

「・・・戻りに室堂へ立寄つて、祠官室を訪ひ、二十年前登山して世話になつたことを謝し、佐伯茂治氏に面會を求めると、『東京に出て居る』といふ。『他に當時の祠官の方は居られぬか』と問ふと、『誰も居らぬ』と答ふるのみで、とりつく島がなく、大いに失望して天幕に戻つた。」(「日本高嶺の高嶺」、『桂月全集』第三巻 紀行所収)

「・・・翌日登り直して、祠官の佐伯茂治氏に優遇せられ、室堂の祠官室へ入れられて、世にも嬉しかった。今度は人夫をつれて、天幕を用意して居るから、祠官室の優遇を望まぬが、それでも祠官が昔馴染だけに、『まア話して行け』ぐらゐの事をいふかと思つたのであつた。」

この日、たまたま佐伯茂治は東京へ出張中であつたので、そのまま室堂から自分たちの天幕へ引き返

したが、翌日に祠官の使者がきて、室堂へ迎えられた。

「・・・二十年前の祠官は居なかつたが、氏子總代として詰めて居る人の中で、佐伯小源太といふ一老人が、二十年前にも詰めて居て、私のことを知つて居た・・・」

佐伯茂治は芦峯寺教蔵坊の出身である。「立山の三夜」には特に記述はないが、この作品中、室堂社務所で桂月をもてなした祠官がまさしく佐伯茂治本人なのであつた。また佐伯小源太は室伝坊の出身である。桂月は佐伯小源太らの祠官たちと室堂で、二十年前の思い出話や、佐伯茂治の現況などについて、つもる話をしたのであろう。そんな中で、桂月は立山祠官からこのような事も聞き、書き留めている。

「・・・越中の男子は十三歳になると、何人も登山して、始めて一人前の人間になると云はれたのであつた。今も毎年四五千人の信者が登山する。佐伯茂治氏が東京に出張して講社を設けて居るので、東京からの信者の登山も多くなつたとの事である。」

佐伯茂治はこの頃、東京で「東京神道立山講社」を設立し、信者獲得のため積極的に活動していた。この後、桂月はこの「東京神道立山講社」の活動に協力するため、意見書を寄稿している。こうしてできあがつたのが『立山登山設備案』であつた。

4. 『立山登山設備案』について

4-1. 東京神道立山講社について

東京神道立山講社については、その概要が佐伯幸長著「立山信仰の源流と変遷」に記されている⁸⁾。

以下に活動の要点を抜き出す。

- ・芦峯寺教蔵坊出身の佐伯茂治氏が東京で神道立山講社東京本部を設立し、自ら本部長となつた。
- ・毎年夏には立山登山団を募集して在京県人に帰

郷を兼ねた登山を奨励していた。

また『小石川区史』⁹⁾には東京神道立山講社に関して、以下のような記録がある。

この信徒数は、小石川区では当時として天理教について2番目の多さであり、往時の盛んな活動の様子がうかがえる。

神道教会一覧表

名 称	教派	所在地	創立年月日	設立者	信徒数
神道立山講社本部	神道本局	八千代町三三	大正五、八、一六	佐伯茂治	二五〇〇

(筆者注、大正 14 (1925) 年、小石川区掃除町は小石川区八千代町に改称された。『小石川區史』より作成)

4-2. 佐伯茂治の経歴

佐伯茂治氏の経歴については、佐伯幸長前掲書や『苦郷文研まめほん11 佐伯茂治 佐伯タキの横顔 苦小牧第三代目村長夫妻の遙かな足音』(門脇松次郎著、苦小牧郷土文化研究会まめほん編集部編、昭和62年)に詳しいので、ここでは概略のみにする。

- 明治3(1870)年 芦峯寺教蔵坊に生まれる
- 明治25(1892)年 雄山神社社掌となる
- 明治34(1901)年 一山社役頭に選出(～36(1903)年)¹⁰⁾
- 明治36(1903)年 父の死後、県臨時雇から北海道白老村戸長・苦小牧村長を歴任
- 明治41(1908)年 東京へ移住。神道立山講社設立
- 大正5(1916)年 公式届提出、神道立山講社本部長となる(8月16日)
- 昭和25(1950)年 金沢で死去(81歳)

大町桂月が立山を訪れたのが明治33(1900)年8月であり、このときに室堂の社務所で両者は出会った。また上記の表中の「一山社役頭」に選出された事については、『一山会年中議事録』(芦峯寺一山会文書)にその記録がある。この資料は、芦峯寺一山会の近代以降の活動を克明に記した貴重な資料で重要な記録となっている¹¹⁾。ここにも佐伯茂治の活動がいくつか記録されている。

大正七年度 報告惣会

- 一、一山中他へ移住者ハ(千光坊、宮之坊、龍泉坊、相善坊、金泉坊、教蔵坊、真長坊、教覚坊、乙吉)ノ九戸ナリ

上記の年表にあるように、大正5(1916)年に佐伯茂治氏は東京神道立山講社を正式に設立し、自ら本

部長となっているので、大正7(1918)年の段階では「他へ移住者」となっているわけである。

大正九年
 六月二十四日
 (前略)

- 一、佐伯茂治氏方ノ依頼ノ件ハ、出来得ル限り社ム所ト協力シ、山ノ発展ヲ議ル事

大正拾壹年度

- 一、佐伯茂治氏方 寄付之布とん之件、五枚ツヽ社ム所ト器械料ニテ保管シ、運賃等半額ツヽ支弁スル事
- 一、一山書類及過去帳ノ件ハ、明年度茂治氏へ直接交渉スル事

上記の資料より、佐伯茂治は芦峯寺を離れた後も様々なかたちで、立山登山の振興に努めた事がわかる。大正9(1920)年6月の「依頼の件」が具体的に何を意味しているのかは、ここからはわからないが、おそらく佐伯茂治氏自身が本部長を務める「東京神道立山講社」の活動の一環として、登山者の便宜を図ることを目的に、登山道の整備などを行うため、芦峯寺一山組織にも協力を仰いだ事を意味しているのであろう。

4-3. 「立山登山設備案」について

さてここに24ページからなる小冊子がある。『立山登山設備案』(高岡市立中央図書館坂下町文書蔵)。この小冊子は全部で七つの項目からなっている。

- 第一 神道立山講社趣旨書
- 第二 立山登山設備に関する趣意書

第三 立山に就て越中人士に告ぐ・・・大町桂月

第四 立山登山の設備に就て・・・田部文学士

第五 立山登山の設備に就て・・・村井霞山

第六 立山村民各位に懇ふ

・・・時事新聞記者 大井冷光

第七 立山登山設備に関する意見

・・・銀座十字屋 倉田初太郎

坂下町は加賀藩の前田利長による高岡開町以来の古い町であり、坂下町文書には主として藩政期以来の町政に関する古文書などの、貴重な資料が保存されている。しかしながらこの『立山登山設備案』がなぜ、坂下町文書に所蔵されているのか、その来歴は不明とのことであつた。なお、福江充氏は「立山講社と東京神道立山講社にみる近代の立山信仰—東京神道立山講社と相撲の立浪部屋との関係にもふれながら—」（『北陸宗教文化』21号、北陸宗教文化研究会編、2008年）のなかで、「神道立山講社教会設置趣意書」なるものを掲載している。これは単なる誤記にすぎないと思われるが、本稿に採録した坂下町文書所蔵「立山登山設備案」内の「神道立山講教會設置趣旨書」とは若干、文言が異なる部分がある。例えば前者の日付は「大正5年8月」とあるのに対して、後者は「大正5年7月 日」（日付が空欄）とあるし、前者の所在地が前者は「東京市下谷区御院（隠力）殿下元金杉百三十六番地」なのに対し、後者は「東京市小石川區区掃除町三十三番地」となっている。立山講社設置の別刷りの趣旨書があるということであろうか。福江氏の使用した原資料は未見なので何とも断言できないが、この点に関して今後の調査を必要とする。

さて、この小冊子はいわゆる立山信仰の布教拡大を企図するものであるが、同趣旨書には

「前田侯爵ヲ始メ加越能出身有力者約二百名ノ贊助ヲ得テ本講社ヲ建設シタリ・・・」とあるように、旧藩主を中心に加賀・越中・能登の出身者を主な講社員として活動することや、夏季に信徒を引率して

立山神社を参拝すること、登山者の便宜を図るために登山道を整備し、立山山中に休泊所を設置することなどもうたっている。また、講社加入者に対しては、教会総本部で結婚式を挙げられることや、上京した地方の講社員には、低廉な費用で宿泊できる旅館を設け便宜をはかるなど、加越能三国出身者の互助会のような要素も活動に含まれていることから、大正登山ブームの時流にのった新しい立山信仰の活動が開始したと見るべきであろう¹²⁾。その意味で『立山登山設備案』は、近代の立山信仰活動の資料としても極めて重要なものであるので、長文ではあるが、ここに掲載したいと思う。

神道立山社講教會設置趣旨書

我が立山は所謂日本三山の一にして古來富士、白山と併稱せられ、神徳の靈驗ある優秀なる山光と相俟ちて、世人の敬仰惜く能はざる靈山なり。謹んで按ずるに、當山は今を去る千百有餘年 文武天皇の御宇大寶元年辛丑年、越中の大守佐伯宿禰有若卿の嫡男佐伯有頼卿の開山に係り、畏くも當時 天皇の崇敬淺からず直ちに勅願の靈場となり、爾來茲に千有餘年歴朝の尊信最も厚く、徳川氏の中世に及びて藩主前田家の祈願所として信仰深く祭祀其の他、百般の施設周到盡さざるところ莫かりき。従て世人の信仰も又厚く、凡そ邦人として我が立山の神威を感得せざるもの、鮮きに至れり。加之地勢風光の雄大壯嚴を以てし、一旦足を靈地に印したるものは是れが秋冷の氣に打たれざるものなし。然るに其の位置一方に偏在し、爲に登山に困難を感ずるは勿論、普く神徳を世上に流布せしめんこと、聊か意の如くならざる憾みなき能はず。是れ吾人奉仕者の諸君と共に一大恨事をする所なり。翻りて他の著名なる神社佛閣を顧みれば、何れも東京に講社教會本部、若くは出張所を設け、以て信仰者の便を計り、兼て布教の助と爲すもの比々然らざるなし。因て我が立山に

於ても這般、東京に講社教會本部を建設し、一は親しく登山するものゝ爲めに其の便宜を得さしめ、一は是を根據として靈驗顯著なる神徳を普く四方に流布せしめん事を期す。是れ蓋し報本の一方法にして又親しく奉仕したものゝ義務なりと信ず。願はくは天下有志諸彦吾等微衷の存するところを高察せられて奮て御贊助入社あらんことを冀望の至りに堪へず。

大正五年七月 日

東京市小石川區区掃除町三十三番地

神道立山講社本部

◎前田侯爵ヲ始メ加越能出身有力者約二百名ノ贊助ヲ得テ本講社ヲ建設シタリ

本講社ハ設置ノ趣意貫徹ノ企圖トシテ左ノ計畫事項ヲ實行ス

一、神道立山講社教會總本部ヲ東京市ニ建設シ常ニ寶祚無窮天下泰平病災消除家内安全ノ祈禱ヲ行ヒ且信徒ノ隨時參拜ノ便宜トス

二、神道立山講社教會總本部ニ於テ春秋二季ニ大祭ヲ執行シ普ク信徒ニ參拜セシム

三、春季大祭ハ開花ノ季節ニ於テ執行シ夏季ニ信徒ヲ卒ヘテ立山神社ヘ參拜ス

四、神道立山講社教會總本部ニ於テハ定日講演ヲ開キ信徒ヲ招集シテ聴聞セシム

五、神道立山講社教會總本部ニ於テ信徒並ニ一般有志ノ結婚式ヲ舉グルコトヲ許諾ス

六、本講社附属ノ旅館ヲ設ケ地方信徒ノ上京滞留スルモノニ極メテ低廉ノ費用ヲ以テ宿泊スルヲ得ルモノトス

七、立山雄山神社昇格ニ關スル盡力ヲ爲スコト

八、立山登山者ノ便宜ヲ謀リ爲メニ彌彌陀原野及山麓芦峯寺ニ講社所属ノ休泊所ヲ建設スルコト

九、立山登山道を修繕シーノ越ニ暴風雨ノ節避難スル爲メニ石室ヲ建設スルコト

十、講社員ニシテ途中病氣ニ罹リ萬一費用等要ス

ル時ハ帰宅迄ノ費用ヲ一時立替スルヲ

十一、大坂市名古屋市其他樞要ノヶ所ニ立山講社支部ヲ設ケ年々登山者募集ト共ニ立山大神ノ神徳ヲ普及スルコト

備考

一、入社員ニハ講員章ヲ呈シ登山ノ際ハ極メテ低廉ナル宿泊料ハ勿論一家族的親切ニ取扱ヘ強力等雇入レ其他一切ニ付便宜ヲ與フルモノトス

立山登山設備に関する趣意書

近時一般、登山熱昂進と共に登山者漸増の傾向を示し、富士山、御嶽、白馬山等逐年其の數を増し、毎年富士は十万以上、御嶽は六万以上に達すと聞く。獨り我立山は二十年來四五千人を上下するに過ぎず、神威と風光とに於て他山に超越せる立山に對し、世人は之を遺却せるの感なき能はず。不肖茂治^茂に該山開祖に對する末裔の縁故を以て之を慨するのみならず、又神州人士として憤慨措く能はざるものあり。大正五年神道立山講社本部を東京に創設し、雄山大神の神徳を四海に普宜すると同時に、一面登山者の便宜を計り、立山登山團體組織を企て之れが勧誘に努め、爾來繼續實行し、毎年漸次加盟人員の増加を見るに至りしも、而も未だ大に賑はざるを遺憾とす。特に本年我が登山團に於て二十名の落伍者を出し、四名の瀕死者を見、尚單獨登山者の中不幸一名の凍死者を出せるの悲報は、正に立山登山者の意氣を挫折せること甚だしきものあり。現に次年の登山を期待せるの同志も爲に期待を富士又は白馬に翻せる事實を見るに至れるは、眞に遺憾の極なりとす。立山は既に神威と風光とに於て他山に超越す。而して『ジャパンマガジン』等外國の一雜誌に依て、海外に紹介せられ、今や世界的名山の價値を唱導せらるゝに至れり。而も隨喜登山するもの、遠く他山に及ばず。特に盛夏凍死者を出す如き

主として其罪を設備の缺陷に歸せざるべからず。而して越中人士實に其の怠慢の責を負はざるべからず。立山にして相當設備をなし一般公衆の爲めに登山の便宜と安全とを企畫せんか。期せずして登山者を迎ふべく富士、御嶽を凌ぐこと決して難事ありとせず吁。立山發展の途、偏に設備の完全にありて、而も刻下の急務なりとすべし。登山の發展は實に其關係地方一般の發展にして、關係地方一般の利害得失のかゝる所、甚大なるものあるは、世既に定論あり。宜なり、山梨縣廳が富士山に於ける設備經營、又長野縣廳が白馬常念槍乗鞍等の諸山に小屋を設けて登山者の便宜を計れり。尚同縣民間に於ては縣廳及び山岳會員の應援を得て、信州大町より立山登山道路を開鑿して、登山者をして同地より往復せしめ、地方の發展を計り、立山登山道をして變化あらしめんと計畫あり。既に富山小林區署へ小屋敷地等出願あると聞く。又妙義山は山上大ホテル建設の企畫あり。輕井澤の大市街にして、更に百廿萬圓の株式組織を以て、ホテルを建設せんとす。主として登山者の便宜に充つるの計畫を聞く等、今や關係地方は官民共に登山者勸迎の設備に役々たるものあり。富山縣廳獨り對岸の火災視すべきにあらず。越中人士又今に於て、大なる覺醒を要するにあらずや。近時立山を知るの各名士にして登山設備に付、憤慨高唱するもの日に多きを加ふるを見、誠に故ありとす。不肖茂治開祖の末裔とし、また越中人士としてむなしく黙視するに堪へざるものあり。往年立山講社教會設置の趣旨を實現し、一般公衆の便宜に適應せんとするの微衷止み難く、微力を湍らす。茲に富山縣當局者并に越中人士一般の後援を期し、立山設備に付、左に案を具して敢て高唱す。冀くは微衷を諒し、贊同の誠意を寄せられんことを。

立山登山設備案

一、芦峯彌陀原野ニ講社所屬ノ休泊所ヲ設置スルコト

芦峯寺村ハ海拔一万尺ノ高山ニ登ル山麓ニシテ同所ニテ登山ニ用スル萬般ノ用意準備ヲ爲ベキ要所ナルヲ以テ特ニ講社休泊所ヲ設ケ登山者ニ對シ強力雇入其他物資供給等凡テ便宜ヲ謀ルコト

從來立山ニハ室堂アリテ登山者ノ宿泊所ニ供シ來リシモ萬般ノ設備完キヲ期シ難ク殊ニ年々登山者増加ノ爲メ狹隘ヲ告クル憾ミアリ加フルニ芦峯寺ヨリ室堂迄山道八里アルモ其間宿泊所ノ設ケナキハ登山者ニ不便ト不安ヲ與フル頗ル大ナルモノアリ依テ眺望雄大天下ニ冠タル彌陀原野ニ相當宿泊所ヲ設置シーハ暴風雨ニ際會シタル場合ノ(避)難所トシーハ山岳氣分ヲ味ハントスル人ノ休泊ニ便シ慰安實用ノ兩方面ニ使用セントス

二、一ノ越ニ石室ヲ設置スルコト

隨時ノ天變暴風雨ニ對スル避難所トスベシ

三、講社員ニシテ途中病氣其他天災等ノ爲メ若シ費用等ヲ要スル場合ハ歸郷迄ノ費用ヲ一時立替スルコト

年々登山者中小部分費用缺乏ノ爲メ立山途中ニテ歸郷スルモノアルト聞ク又本年八月上旬富山縣下或村青年一行彌陀原野ニテ暴風雨ニ際會シ溫泉ニ避難一泊シタル爲ニ止ムナク途中歸郷セシモノアリ之レ等ノ場合ニハ特ニ便宜ヲ與ヘテ登山セシムル爲ナリ

四、強力其他道案内者の機關ヲ設ケ賃金其他等ノ統一ヲ關ル事

講社所屬ノ案内者ヲ置キ四圍ノ山々ノ名稱重ナル植物岩石ノ名稱ヲ教育シ名稱案内等モ一定シ舊弊ヲ矯正シ參拝登山者ニ満足ヲ與レルコト

以上諸設備に要する經費は講社加入者の幣帛料

殊にこの夏雄山の一ノ越のやうなる處にて、一人の凍死者を出したるに於ては、越中人士は怠慢の責を免れざるべし。世には何等の設備もなき方が却つて靈山を靈山たらしむ所以なりと説くものあれど、こは極少数の自我主義の登山家の事也。一般公募の爲めには力を設備に盡くして、登山者の便利と安全とを圖らざるべからず。山梨縣廳が富士山に於ける盡力は、夙に世人の熟知せる所也。長野縣廳にても白馬常念槍乗鞍などの諸峯に小屋を設けて、登山者の便を圖れり。富山縣廳於ても一奮發を要す。越中人士も覺醒せざるべからず。室堂は四間十間の小屋にて、小屋として偉大なる事天下第一なるべし。されどこれ、前田侯が享保年間に設立せる所に、係る越中人士は其餘恩に浴するのみにて、時世に伴ふ新設備の爲さざるは餘りに虫が好すぎる也。室堂は偉大なること天下無類なれども、不潔にして込みあひて、宿泊者一般に難儀することも亦、天下無類なり。而して空しく之を傍觀する越中人士は、無神経も亦甚しと云はざるべからず。少なくとも室堂を今倍大に擴げたきものなり。彌陀原あたりに一つ的小屋なかるべからず、一ノ越にも小屋なかるべからず。途中の道路を今一層登り易くせざるべからず。劍嶽は雄山、浄土山、大汝山、別山と共に立山五峰の一に數へられ居りて、山姿の崇巖雄偉なること昔に立山に冠たるのみならず、天下に其比を見ざるに、立山に登る者幾んど皆雄山に止まり、特志の者も浄土山、雄山、別山を峯傳へするに止まりて、劍嶽に及ぶ者幾んど之なきが、劍嶽は『カンジキ』を穿きさへすれば登るに危険なる處なし。健脚なる者、殊に『カンジキ』にて雪溪を上下するに慣れたる者は、室堂より一日にて劍嶽に往復するを得べけれども、普通一般の登山者には困難也。別山と劍山との間に一つ的小屋を設けたきもの也。地獄谷の熱湯の中には、入浴に適するものあり。然るに越中人士この大正の世中にも、徒に地獄谷

の神秘を保たむとして、この靈泉を利用せざるは餘りに馬鹿々々しきこと也。地獄谷にも一つの浴舎を設けたきもの也。室堂に電信電話の設備が欲しきもの也。立山に登るに岩峯寺や芦峯寺を経ざるべからずと、限られたものにもあらざるべし。信州大町より針木峠を越ゆる路を善くし、針木峠ザラ峠牛小屋中の谷あたりに小屋を設けたきもの也。白馬嶽より立山迄の路を開きたきもの也。槍ヶ嶽より立山迄の路を開きたきもの也。登山熱は年々加はるとも減することなかるべし。隣の長野縣にては、縣廳を始め民間にても、日本アルプスに盡力する所多し。越中人士空しく傍觀すべけんや。立山、殊に劍嶽槍ヶ嶽白馬は日本アルプスの三絶と稱せらる。なほ精しく云はむに、白馬に登ればアルプスの門に及びたる也。槍に登ればアルプスの堂に入りたる也。劍嶽は實に斯かる價值を有す。而して年々劍嶽に登るものは、極少数の登山家に限らる。余、立山の爲めに惜しまざるを得ず。又越中人士の爲めに惜しまざるを得ず。余は登山を好むもの也。殊に立山に隨意するもの也。越中人士願くは微衷の存する處を諒とせられむことを。

本文中に「越中人士」という言葉を9度にわたって使用していることから、富山県のみならず、すべての富山県民に立山の施設設備の充実を強く訴えたいという、桂月の思い入れが前面に表れている。特に「近時一般、登山熱昂進と共に登山者漸増の傾向を示し」ている時代に、旧態依然としている、立山祠官や富山県の体質、さらに室堂の施設の貧弱さや、二十年にわたってほとんど施設設備が改善されていない点に関しては「借間す越中人士は眠れるか」と痛烈に批判している。

また登山道や山小屋の整備も立ちおかれており、この意見書が出された大正8年には、遭難事故なども起きており、さらにそれが原因で、登山客が立山

を以て之れを支辨するものにして同収支決算は市町村役場又は新聞紙を以て報告するものとす
金員の取扱は凡て縣下各銀行とす加入者には講員章を呈し登山及上京の際は特に便宜を與ふものとす
参考として大町桂月氏田部重治氏其他二三の立山随喜登山家の意見書を添付す

4-4. 大町桂月の意見書

前章では大町桂月と立山との関わりについてみてきた。前述したとおり、桂月は明治33(1900)年の立山登山で、危うく遭難するところを不動堂小屋の老人に助けられ、さらに室堂社務所では立山祠官の歓待を受けた経験を持っている。その後、桂月は大正8(1919)年にいたって、再び立山を訪れている。また桂月は山を愛し全国各地の山を旅した、いわば自他共に認める、山をよく知る著名な文人である。東京神道立山講社が登山者の利便性を高めるべく、立山山中の設備の充実を図る活動をしていく上で、このような桂月の意見書は、運動の十分なバックアップとなり得たであろう。桂月自身も「立山の三夜」の最後に述べているように、「立山祠官の厚遇への謝礼として」、また全国的な登山ブームの興隆にともない立山登山が盛んになるように尽力したいと、佐伯茂治の求めに喜んで応じたのであろう。

大町桂月は、明治42(1909)年に住まいを東京神道立山講社にほど近い、小石川雑司ヶ谷百十四番地にうつしている。佐伯茂治が大正5(1916)年に東京神道立山講社を、同じ小石川に設立したのは偶然であったにせよ、佐伯茂治にとっても旧交を温めるきっかけになった事が推測される。このとき「立山登山設備案」を作成している最中だった佐伯茂治は、この機会を利用して桂月に原稿の作成を依頼したのではなかろうか。『立山登山設備案』の発行は、両者が知己の間柄であったことによって成立し得たのであろう。

桂月の日記である『日記』三(『裸男日記』三)には佐伯茂治が桂月宅を訪れた事を示す、次の記録がある。

人〇九月三日 佐伯^(マツ)茂次 小石川掃除町三十三
立山祠官

(『日記』三、『桂月全集』別巻 日記、P481)

前述のとおり、大町桂月が「日本高嶺」の大旅行を実施したのが、大正8年7月26日から8月21日の期間であった。また桂月はじめ、寄稿した文人たちの意見書には、大正8年8月はじめに、登山団が大勢の落伍者や瀕死者を出した事故や、登山中に凍死するという同月に起きた悲惨な事故を生々しく記録している。これも推測ではあるが、9月3日の佐伯茂治の桂月宅来訪は、桂月の意見書の原稿執筆との関わりがあるとみてよいだろう。

ところで、桂月の意見書「立山に就きて越中人士に告ぐ」の内容は、立山を管理した富山県にとっては非常に耳の痛い内容であり、「虚構や無駄のない」自然体の文章と評判であった桂月の面目躍如たる一面が見られる。以下にその全文をあげる。

立山に就きて越中人士に告ぐ

大町桂月

明治三十三年の夏、立山に登りける時、一年中の登山者の数を問ひしに、四五千人と云へり。此夏十九年ぶりにて再び立山に登りけるが、登山者^(マツ)の数は少なくとも當年の倍以上あるべしと思ひつゝ試に問ひて見たるに、やはり四五千人と云へるには一驚を喫せざるを得ざりき。他の名山に比して立山は何ぞ振はざるの甚しきや。數年前、東京に立山講社本部か出來て、毎年登山團の催あるは聊か人の意を強くするに足る。されど廿年の久しき室堂に、酒保と炊事場との出來たる外には何等の新設備をも見ず。借間ず越中人士は眠れるか。

村民各位が登山者即ち外來者に對する態度の改善と存候立山村には古へより山と共に傳わる慣習の多々有之候由さりながら現今之を實行する結果は却つて山神の尊嚴を冒續(ママ)するが如き觀の有之候は大いに反省すべき點と被存候(略)此度立山講社佐伯茂治氏より愚見を徴せられしに對し聊か忌憚なき書簡を披瀝して村民各位に懇ふる次第に御座候

このように冷光は、山錢や中語の雇い入れ方法など、旧來の習慣を改めるように主張している。大井冷光は明治42(1909)年に富山日報の記者として立山を訪れている。同年、富山日報社は7月23日から9月5日まで立山室堂に接待所を解説し、大井冷光を駐在させた¹⁴⁾。そのため、立山祠官とも十分に交流があり、立山のこともよく知っていた。ただしこの意見書を著したころは冷光は「時事新報社」に入社しており、冷光の肩書きも「時事新聞記者」^(ママ)となっている。

福江充氏は自身の論文の中で、「・・・明治42年(1909)8月20日付けの「富山日報」に掲載された同社記者大井冷光の署名記事より、同年8月15日、

教蔵坊が大井冷光から立山山中室堂で立山講に関する取材を受けていた事がわかる」と書いている¹⁵⁾。しかし、同年同日付の「富山日報」の冷光署名記事「天の一方より」¹⁶⁾には「舊僧房」とあるだけで、「教蔵坊」の名は出てこない。しかもこのときに大井冷光から取材を受けているのは「佐伯五百津老人」である。佐伯五百津老人は大仙坊の出身である。状況から考えればこのときに、室堂社務所に佐伯茂治がいた可能性はあるが、取材を受けたというのは全くの誤りである。

意見書を寄稿した文人は他にも、銀座十字屋の倉田初太郎や村井霞山らがいる。銀座十字屋は東京銀座の老舗楽器店で、現在も同所に店舗を構えている。この銀座十字屋の経営に携わったのが、富山出身の倉田繁太郎という人物であった。倉田初太郎が倉田繁太郎とどのような関係なのかは不明である。

倉田初太郎と村井霞山、この両名については、詳しい事がわかっておらず今後の調査が必要である。いずれも鋭い論調で、立山の施設設備の早急な整備を要求している。

おわりに

「日本高嶺」の旅で、日本アルプスの山々を充分に堪能した桂月はその後、次々と登山の快適さや、心身に与える効能など、山をたたえる作品を発表する。山旅を終えた直後に発表した「日本アルプス」には、このような記述がある。

「・・・白馬は最も登り易く候。(略)劍は最も登り難く候。いづれも雪溪あるが、特色に候。白馬の雪溪はカンジキなくとも登れ候へども、劍の雪溪は、カンジキを穿きて、やつと登れ申候。雪溪盡くれば、所謂御花畑有之候。雷鳥が子をつれて、偃松の中より、ひよこ／＼現はれ申候。アルプス登攀は實に天國にでも登るやうな心地い

たし申候」(『桂月全集 別巻「日本青年」に』所収、P1306)

この感動が大きかったからこそ、『立山登山設備案』に寄稿した意見書は、鋭い論調で、富山県や越中人士を批判することになったのだろう。佐伯茂治の活動や大町桂月らの意見書がどの程度、立山の施設設備の充実に役立ったかは、これらの史料からはわからない。また、現段階で確認できる資料も乏しく、新しい発見が出来ないのが現状である。しかし折からの登山ブームにのって、新しい時代の立山登山を盛んにしようとした大町桂月をはじめとする文人たちの活動や「東京神道立山講社」を設立・運営

をを敬遠することにつながっている事が、上記の「立山登山設備に関する趣意書」に指摘されている。

「・・・特に本年我が登山團に於て二十名の落伍者を出し四名の瀕死者を見、尚單獨登山者の中不幸一名の凍死者を出せるの悲報は、正に立山登山者の意氣を挫折せること甚だしきものあり。現に次年の登山を期待せるの同志も爲に期待を富士又は白馬に翻せる事實を見るに至れるは、眞に遺憾の極なりとす（「立山登山設備に関する趣意書」より、傍線筆者）

このうち、「我が登山團」とあるのは、「神道立山講社教會設置趣旨書」にうたわれている講社の活動のひとつ「夏季ニ信徒ヲ卒ヘテ立山神社へ参拜ス」¹³⁾、つまり夏の登山シーズンに、東京神道立山講社が編成した立山登山團のことである。ところが、大正8（1919）年の登山に於いては上記のとおり、20名の落伍者と4名の瀕死者をだすという、大きな事故を引き起こしてしまった。また1名の凍死者を出した遭難事故についても、同年8月8日付富山日報をはじめ県内の新聞各紙にも報じられた。桂月は、「・・・殊にこの夏雄山の一ノ越のやうなる處にて、一人の凍死者を出したるに於ては、越中人士は怠慢の責を免れざるべし」と富山県の無為無策を厳しく糾弾するとともに、「世には何等の設備もなき方が却って靈山を靈山たらしむ所以なりと説くものあれど、こは極少数の自我主義の登山家の事也。一般公募の爲めには力を設備に盡くして、登山者の便利と

安全とを圖らざるべからず」と旧習を打ち破って、立山を一般の登山者にも開かれた、安全で快適な山にする事を強く唱えている。

桂月は立山、ことに劔岳への思い入れが強かったようで、意見書にも次のような記述がみられる。

「立山、殊に劔嶽槍ヶ嶽白馬は日本アルプスの三絶と稱せらる。なほ精しく云はむに、白馬に登ればアルプスの門に及びたる也。槍に登ればアルプスの堂に入りたる也。劔嶽は實に斯かる價值を有す」（「立山に就きて越中人士に告ぐ」より）

さらに大正10（1921）年に上梓した「日本高嶺の高嶺」では上記の作品を元にして、以下のような名文に仕上がっている。

「・・・一萬尺内外の山が十六七、九千尺内外の山が十八九もあり、其の粹を抜けば、槍、劔白馬の三嶽である。白馬に登つたら、先づ日本高嶺の門に及んだと云へる。槍を攀ぢたら、日本高嶺の堂に上つたと云へる。劔を窮めたら、日本高嶺の室に入つたと云へるのである。」（「日本高嶺の高嶺」、『桂月全集 第三卷 紀行』P745より）

最後に桂月は、最後に立山祠官の恩に報いるのはここぞとばかりに、このように意見書を締めくくっている。

「余、立山の爲めに惜しまざるを得ず。又越中人士の爲めに惜しまざるを得ず。余は登山を好むもの也。殊に立山に随意するもの也。越中人士願くは微衷の存する處を諒とせられむことを」

5. 立山随喜登山家たちの意見書について

富山県出身で当時、登山家としても思想家、著述家としても著名であった田部重治は、「立山登山の設備に就て」と題した意見書を寄稿している。宿泊施設として室堂をもう一つ新築する事や、室堂のトイレの整備、早月川登山道をひらくことなどを提唱している。室堂のトイレ整備が喫緊の課題であるこ

とや早月川登山道をひらくことについて田部は、自らの著作の中でも提唱しており、立山をよく知りつくしている田部ならではの提唱であった。

同じく富山出身の大井冷光の意見書は「立山村民各位に懇ふ」という題である。

「此際何を惜きても先づ改むべきは我山麓立山

した佐伯茂治の活動は、特筆すべきことといえるだ
ろう。

註

- 1) 高岡市立中央図書館坂下町文書蔵
- 2) 『評伝 大町桂月』(高橋正著、高知市民図書館発行、平成3(1991)年)より作成
- 3) 「美文」に関する記述は、高橋前掲書より引用。ただし高橋氏は美文について、こうも述べている。「・・・(美文は)随筆や紀行文と美文との関係も、今一つははっきりしない。(中略)要するに美文の定義は当初から甚だあいまいで、その実態は内容・形式ともに多種多様であった。美文がジャンルとしての成熟性・完結性・自立性を持ち得ず、その故に、比較的短期間のうちに、子規らの写生文同様に、既成のジャンルの中へ吸収・解消され、消滅したのは必然の径路であった」
- 4) 例えば『作法作例 叙事文』(久保天随他一名との共著、博文館、大正3(1914)年)、『作法作例 叙景文』(久保天随他一名との共著、博文館、大正5(1916)年)や『作例規範 文章寶鑑』(大盛堂書店、大正14(1925)年)など多数ある。
- 5) 例えば、「山中の一軒家」(『桂月全集』第二巻 紀行所収)には、「われ會て立山山中の關に苦しみし時は、ひとりなりき」という一文がある。また、「生命を的の放れ業」(『桂月全集』別巻随筆所収)には、「・・・三十二歳の時、ひとりにて立山に登りたるが、この際も健脚を恃みて、高山を侮りたりき・・・(中略)立山の失敗にて、余は山を侮らざるやうになりたるが・・・」という記述が見られる。
- 6) 『日記 三』(『桂月全集 別巻 日記』)には、次の記述がある。

七月二十六日より
八月二十一日朝まで 日本北アルプス
- 7) 山崎安治著『日本登山史』には、「日本アルプス」という名称の普及について、「鳥水が明治四十三年に出した『日本アルプス』第一巻等で普及するようになった。」と書いている。

また田部の文章は次の作品から引用した。『日本アルプスと秩父巡禮』(田部重治著、北星堂、1919(大正8)年、立山博物館蔵)
- 8) 「立山信仰の源流と変遷」(佐伯幸長著、立山神道本院発行、昭和48年)
- 9) 『小石川區史』(小石川區役所編、昭和10(1935)年)
- 10) 「一山会年中議事録」(芦峯寺一山会文書、『越中立山古記録』第4巻所収)

明治34、9、30 総会決議案
「一、三十四年九月ヨリ三十六年九月迄 二ヶ年 役頭 佐伯茂治」
- 11) 「一山会年中議事録について」(廣瀬誠、『越中立山古記録』第4巻所収)
- 12) 「立山講社と東京神道立山講社にみる近代の立山信仰—東京神道立山講社と相撲の立浪部屋との関係にもふれながら—」(福江充、『北陸宗教文化』21号所収、北陸宗教文化研究会編、2008年)
- 13) 「神道立山社講教會設置趣旨書」(前掲『立山登山設備案』所収)
- 14) 『大衆、山へ—大正期登山ブームと立山—』(平成20年度特別企画展展示解説図録、富山県[立山博物館]編、平成20年)
- 15) 福江前掲論文
- 16) 『富山日報』(明治42年8月20日付、富山県立図書館蔵)